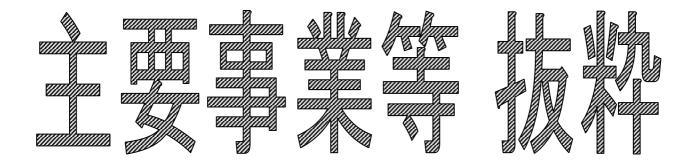
平成 17 年度



文京区企画政策部広報課

主要事業等抜粋 目次

	掲載頁	(所 管)
企画政策部		
協働・協治の推進	1	(企 画 課)
インターネット施設予約システムの導入	2	(情報政策課)
総務部		
安全対策の推進	3	(防災安全課)
防災ジュニアリーダーの育成	4	(")
	_	, (
産業物販展 (2月15日 - 1875年 1875年	5	(経 済 課)
印刷製本業次世代幹部育成塾	6	(")
福祉部	_	/ID *** ****
特別支援子育て事業	7	(児童課)
病後児保育事業	8	(保育課)
介護保険部		/ #A -
高齢者エアロビクス事業	9	(高齢者福祉課)
保健衛生部	1.0	/ /□ //a マ //→ ÷= \
高齢者介護予防体操指導者の養成	1 0	(保健予防課)
歯科医療連携推進事業	11	(健康センター)
虐待発生予防事業 ##本計画部	1 2	(小石川保健サービスセンター)
都市計画部	1.2	/ +仏 +弐 志々 /共 ≑田 \
文の京セイフティリフォーム支援事業	1 3	(地域整備課)
土 木 部	1 1	(2苦 四 ≐田)
道路アセットマネジメント整備	1 4 1 5	(道 路 課)
安全・安心な公園づくり 資源環境部	1 5	(みどり公園課)
貝/ボ根児印 清掃車カッティング車作製	1 6	(立方注担事教氏)
海海単のサイング単位表 施設管理部	1 0	(文京清掃事務所)
(仮称)本郷図書館等建設工事	1 7	(施設管理課)
学校教育部	1 7	(旭以后注析)
安心メール配信システム	1 8	(庶 務 課)
幼保一元化施設の整備	1 9	(教育改革担当課)
30 10 76101161207 正開	, ,	(学務課)
「文の京」学ぶ力レベルアップ推進校	2 0	(指 導 室)
特別支援教育モデル校	2 1	(指 導 室)
生涯学習部		(₁∺ ↔ ㅗ/
文の京文化発信プロジェクト	2 2	(文化振興課)
文京区 IT 人材育成特区講座	2 3	(生涯学習センター)
The state of the s		(,

文の京(ふみのみやこ)

これまで、文京区は、「文教の府」といわれ、「文化の香り高いまち」をめざして発展してきた。これに寄せる区民の誇りと愛着を大切にしたい。

そのうえで、区民と区が、時代の大きな変化に適応しつつ、可能性に富んだこの地を、 新たな洗練と成熟の段階へとさらに発展させていく都市自治の姿を「文の京」と呼ぶ。

「文の京」の明日を創る 文京区基本構想より

平成17年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	協働・協治の推進		
担当課	企画政策部企画課	電話番号	03-5803-1126
予算額	1,774千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・効果等)

成熟社会を迎え豊かな地域社会を創造していくためには、多様化・高度化する地域社会の課題にきめ細かく対応することが必要である。そこで、本区では、16 年 12 月に文京区の憲法とも言うべき「文の京」自治基本条例を制定した。この条例では、区民、地域活動団体、非営利活動団体、事業者および区が対等の関係で協力し、地域の社会資源を有効に活用しながら、地域社会の公共的な課題の解決を図ることを「協働・協治」とし、文京区の自治の理念として明確に位置づけた。

このことを受けて、条例の趣旨を区民、町会・自治会、非営利活動団体、事業者に広く周知し、「協働・協治」の理念の下、地域の課題の解決に積極的に参画できるように取り組んでいく。 さらに、区政運営においては、政策立案・実施・評価の各段階への区民等の参画を一層進める とともに、これまで以上に区民等と協働して事業を発展させる職員の育成など、全庁を挙げて協 働・協治を進めていく。

このように、「文の京」自治基本条例の理念である「協働・協治」の推進を図ることにより、 真に潤い、安らぎ、豊かさを実感できる文京区を創造していくものである。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

- 1 「文の京」自治基本条例の周知
 - (1) 区民周知のため、区内の各所において条例の趣旨についての説明会を開催
 - (2) 17年度中に協働・協治の実践事例の報告を兼ねたシンポジウムを開催
- 2 地域で活動する団体等の支援
 - (1) 情報発信・情報交換支援

町会・自治会、NPO ホームページの作成・更新における専門技術者派遣 (おおむね1回2時間程度 60回【10か所×6回】派遣)

- (2) 区ホームページにおける非営利活動団体名簿の更新
- 3 区民等との協働事業の推進
 - (1) 協働の指針(仮称)の作成
 - (2) 「提案公募型事業」の推進(NPO等の提案により協働で事業を行なう) 17年度対象事業 「町会・NPOホームページ作成・更新支援」「親子環境教室」 「青少年の社会参加推進事業」「区民提案型区民大学講座」
- 4 区民等の意見表明の取組み
 - (1) パブリックコメント制度の整備
- 5 全庁的な協働の取組み
 - (1) 「協働」をテーマとした職員研修の充実
 - (2) 区民提案等に対応する協働体制の検討・整備

その他(事業実績・他区等の状況等)

1 他区等の状況

17年1月現在、23区のうち自治基本条例を制定しているのは、杉並区のみ。

平成17年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	インターネット施設予約システムの導入		
担当課	企画政策部情報政策課	電話番号	03-5803-1133
予算額	50,000千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・効果等)

近年、急速なインターネット等の普及により、パソコンや携帯電話などのインターネット接続機器から公共施設の予約や空き状況検索ができるよう求める区民の声が寄せられている。

そこで、スポーツ施設、集会施設、生涯学習施設等の公共施設の予約申込み、空き状況検索ができる「インターネット施設予約システム」を導入し、区民等の利便性の向上、地域活動やスポーツ・文化活動、生涯学習活動のさらなる推進支援の一助とするものである。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

区民等が、パソコンや携帯電話から公共施設の予約申込みや空き状況検索ができるよう「インターネット施設予約システム」を導入する。

- 1 システム対象施設
 - (1) スポーツ施設 竹早テニスコート、小石川運動場、後楽公園少年野球場、六義公園運動場、 柏総合運動場、スポーツセンター、総合体育館
 - (2) 集会施設 文京シビックセンター区民会議室、消費生活センター、障害者会館、シルバーセンター、中小企業振興センター、文京区民センター
 - (3) 生涯学習施設 生涯学習センター、生涯学習館(向丘、湯島、音羽、千石、茗台)
 - (4) 文化施設 シビックホール(多目的室、会議室、練習室、特別応接室)、 シビックホール(大ホール、小ホール)、 スカイホール (印の施設は、インターネットでの利用は仮受付申込み、空き状況検索)
- 2 窓口用端末設置場所
 - (1) 文京シビックセンター(1階、20階スポーツ振興課、地下1階生涯学習センター)
 - (2) スポーツセンター
 - (3) 総合体育館
 - (4) 生涯学習館(向丘、湯島、音羽、千石、茗台)
- 3 システム稼動時期 18年1月中(予定)

その他(事業実績・他区等の状況等)

1 他区等の状況(スポーツ施設のみの稼動等を含む16年11月調査時現在)

導入済み(17区) 千代田区、中央区、港区、新宿区、台東区、江東区、品川区、大田区、 世田谷区、渋谷区、杉並区、北区、荒川区、板橋区、足立区、 葛飾区、江戸川区

導入準備中(3区) 練馬区(17年2月予定)、目黒区(17年8月予定)、 墨田区(18年1月予定)

導入予定有(1区) 中野区(時期等未定)

導入予定無(1区) 豊島区

平成17年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	安全対策の推進		
担当課	総務部防災安全課	電話番号	03-5803-1159
予算額	5 , 0 7 6 千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・効果等)

昨今、犯罪や事故、災害のニュースは後を絶たず、都市においては身近な犯罪への不安も高ま っている。また、防犯に対する社会的な機運が区民にも高まってきており、安全で安心して暮ら すことができる地域環境を築いていくことが求められている。このような背景の下、区では、区 民やさまざまな団体が、互いに連携・協力して地域の犯罪や事故を防止し、区民等が安全で安心 して暮らせるまちづくりを目指して、17年4月1日施行の「文京区安全・安心まちづくり条例」 に基づき、安全対策を推進する。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

「文の京」安全・安心まちづくり協議会の運営

学識経験者、関係行政機関、地域団体の代表者、公募区民等による協議会を設置し、広く意 見を聴きながらさまざまな安全推進の施策を展開する。

- 2 「通学路安全対策推進地区」「歩行喫煙禁止地区」「防犯対策推進地区」などの推進地区を 指定して、指定地域での防犯機器の設置や安全推進活動を支援する。
 - (1) 防犯機器についての推進地区
 - 1 地区を指定し、2,000 千円(補助率 2/3)を補助する。

防災対策を推進する町会、商店会などが中心となり結成される活動団体に対して、防犯力 メラ、防犯灯、防犯ベル等の設置の支援をする。

- (2) その他の推進地区
 - 一地区当たり 250 千円(補助率 1/2)を補助する。

計 2 地区 500 千円

- 3 自主的な防犯パトロール活動を行う団体に資器材購入の補助をする。
 - 5 団体、1 団体 100 千円(補助率 1/2)の補助
- 4 防犯パトロール用資材を配付する。

子ども防犯パトロールを行う団体に、パトロールベストなどの資材を配付する。 250 着 500 千円

その他(事業実績・他区等の状況等)

- 1 他区等の状況
 - (1) 防犯機器購入資金の補助

千代田区、世田谷区、中野区、豊島区など

(2) 防犯パトロールの資材の配付 新宿区、中野区、荒川区、足立区など

平成17年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	防災ジュニアリーダーの育成		
担当課	総務部防災安全課	電話番号	03-5803-1179
予算額	1 0 4 千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・効果等)

将来の社会を担う中学生に対して、地域を守るという意識の啓発と実践的な行動力の体得を目的として、防災に関する知識と消火、救急・救命などの技能の習得を内容とする講習会を実施する。

中学生を地域の防災ボランティア・防災リーダーとして育成することで、自主防災組織の活性化が図られる。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

1 場 所 防災センター(シビックセンター15階)

本所防災館(東京消防庁施設 墨田区横川 4-6-6)

2 時 期 夏休み期間中の2日間

3 対 象 区内在住の中学生を対象に30人程度

4 募集方法 区報、ホームページ、ちらし等で募集

(学校、町会・自治会、青少年対策地区委員会など)

5 講習内容 防災に関する基礎知識、消火、救急・救命講習等防災に関する体験

6 その他 (1) 修了書を授与し、修了者を登録

(2) 修了者は、避難所運営訓練や総合防災訓練における、区民防災組織(町会・ 自治会)や消防団と連携した訓練に参加

その他(事業実績・他区等の状況等)

1 他区の状況

中学生対象の防災教室を開催し、地域の防災ボランティアとして育成 北区

普通救命講習 渋谷区、豊島区、板橋区、葛飾区

D級ポンプの操作訓練 渋谷区

平成17年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	産業物販展		
担当課	区民部経済課	電話番号	03-5803-1173
予算額	1 , 7 9 0 千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・効果等)

区内産業の団体・企業による製品の展示・実演等を行うとともに、それらを販売する場を設けることによって、区内外に対しての文京区における地域産業の製品や技術力を広くPRする機会とし、もって区内地域産業の活性化を図る。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

1 会 場

ギャラリーシビック・アートサロン、中小企業振興センター(文京シビックセンター内)

2 開催日時

11月15日(火)~17日(木)の3日間

午前10時~午後5時(うち1日は午後8時までの開催とする)

3 出展内容(一例)

文の京グッズの展示・販売、和とじ本製作の体験、印刷・製本・医療機器関連業等の地域産業やブンネット(文京区産業情報ネットワーク)加盟企業による製品販売 など

4 運営方法

産業物販展出展者等で構成する「産業物販展実行委員会」を立ち上げ、出展者による自主的な運営を行う。

- 5 出展料 無料
- 6 入場料

無料

- 7 周知方法
 - (1) 区報、区ホームページおよびブンネットホームページ、産業情報紙「ビガー」に掲載
 - (2) ポスター・チラシを作成し、区役所、区関連施設、他区市町村、学校、図書館、関係団体・企業などに掲出・配付
 - (3) CATV【文京区民チャンネル】での告知

その他(事業実績・他区等の状況等)

本区における最近の関連事業

昭和 63 年度 産業展(区制 40 周年・文京区産業連合会 20 周年を記念し開催)

平成8年度 中小企業振興センター企画展(文京区観光展)

平成9年度 中小企業振興センター企画展(文京区福祉用具・介護機器展)

平成9年度 産業フェア(区制50周年・文京区産業連合会30周年を記念し開催)

平成 10 年度 中小企業振興センター企画展(文京のおふろやさん展)

平成 11 年度 中小企業振興センター企画展(文京区伝統工芸展)

平成 12 年度 中小企業振興センター企画展(ウェルダリー【元気高齢者】展)

平成 13 年度 産業展(印刷・製本・医療機器関連業、伝統工芸等の地域産業・製造業の紹介)

平成 15 年度 産業展(印刷・製本・医療機器関連業、伝統工芸等の地域産業・製造業の紹介)

平成17年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	印刷製本業次世代幹部育成塾		
担当課	区民部経済課	電話番号	03-5803-1173
予算額	5 2 3 千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・効果等)

区の地域産業である印刷関連産業を取り巻く環境は大きく変化しており、現在、情報産業に変化しつつ、競争が激化している。そのため、競争力強化のための人材育成は急務となっているが、区内では、従業員 10 人未満の事業所が約 6 割を占め、独自に教育訓練を実施するには困難な状況である。

そこで、地域産業の次代を担う若い人材(幹部要員)の育成を目的とした講座を実施し、個々の事業所の競争力を高め、もって区内産業の活性化につなげていく。

企業の経営資源のうち、人的な経営資源の能力を高めることは、現状改善に非常に有効である。 特に地域産業の、次世代の幹部要員をターゲットとして本事業を実施することは、将来の地域経済の発展にも大きく寄与するものと考えられる。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

1 対 象

区内印刷製本企業に勤務する45歳位までの若手社員

2 講義内容

印刷・製本業経営に必要な経営基本知識、業界の企業経営者からの経験談、印刷製本業界固有の課題(全工程のデジタル化等)に対する考察等の講義、討議を行う。

3 講 師

地域経済に精通する経営コンサルタント、中小企業診断士、印刷製本企業経営者を予定。

4 受 講 料

無料

5 予定受講者数

20 人程度

6 開講予定時期

7月から年間8回程度

7 周知方法

区報、ブンネット(文京区産業情報ネットワーク)ホームページ、産業情報紙「ビガー」などを通じて5~6月頃に行う。

- 8 講座時間など
 - 1講座2時間程度

講座は原則、夜間に行う。

その他(事業実績・他区等の状況等)

他の自治体においても、受講対象者を中小企業者全般もしくは製造業者とする、ビジネス講座を多数実施しているところである。本区では、受講対象者を地域産業である印刷製本業に勤務する者に絞ることで、より業界の抱える課題等を盛り込んだ講座を実施することが可能となり、ひいては地域産業の振興につなげていくことができるものと考えている。

平成17年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	特別支援子育て事業		
担当課	福祉部児童課	電話番号	03-5803-1188
予算額	7,465千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・効果等)

障害のある児童の放課後の居場所対策として、障害児の保護者が昼間不在となる場合等に児童を一時的に預かり、遊びと生活の場を提供する。このことにより保護者の生活範囲を広げ、保護者への精神的・肉体的負担感を軽減し、子育てを支援する。

区は、これまでも障害のある児童については、保護者が就労している場合には、育成室で障害 児の対応を行ってきたが、今後は、この事業の実施により、就労していない家庭の障害児の放課 後ケアが可能となる。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

1 場 所 林町小学校内(文京区千石 2-36-3)

2 定 員 10人

3 対 象 区内に居住し、小学校に就学している障害のある児童(1~6年生)

4 開設日時 月~土曜日開設(除く 休日、年末・年始)

平日:下校時~午後6時

土曜、学校休みの日:午前9時~午後5時

5 運営形態 設置者:文京区

運営方法:NPO法人等に運営委託

指導員:3~5人 保育料:保護者負担

6 スケジュール(予定)

2月~3月 業者公募準備、施設打ち合わせ

4月 業者公募 5月 業者選定 6月 業者契約 5月~7月 施設改修工事 7月 開設準備・開設

その他(事業実績・他区等の状況等)

1 他区の状況

NPO 等と協働で取り組む他区には例のない先駆的事業である。

平成17年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	病後児保育事業		
担当課	福祉部保育課	電話番号	03-5803-1189
予算額	7 , 5 5 8 千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・効果等)

病気の回復期にあって、集団保育の困難な児童を一時的に預かり、保育を行う病後児保育事業 を医療機関に委託して継続実施するものである。

かねてから病後児保育事業開設の要望があり、「文の京」ハートフルプラン~文京区地域福祉計画~において、17 年度実施を計画していたが、早期実施を望む声を受けて実施医療機関との調整を図り、16 年 12 月に前倒し開設したものである。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

1 規 模 1日あたり4人以内

児童2人に対して、看護師または保育士1人で保育にあたる。 常勤看護師1人、常勤保育士1人、非常勤保育士3人の職員体制

- 2 場 所 文京区白山 5-27-12 保坂こどもクリニック内
- 3 対 象 生後4か月から小学3年生までの次の要件のいずれにも該当する児童
- (1) 病気の回復期または病気療養中で、集団保育が困難である場合。
- (2) 医療機関による入院加療の必要がない場合。
- (3) 保護者が就労や疾病等のやむを得ない事由により、児童を育児できない場合。
- 4 利用内容
 - (1) 利用期間 1事由につき、原則7日を限度
 - (2) 利用日時 月~金曜(祝日を除く)の午前8時30分~午後5時30分
 - (3) 利用料 1日1人3,000円(免除制度あり)
- 5 利用方法
 - (1) 区または実施機関(保坂こどもクリニック)に事前に登録する。
 - (2) 利用日の前日までに、実施機関に予約する。 当日でも空いていれば、利用可。
 - (3) 利用当日、医師の診断を受けてから、児童を預かる。

その他(事業実績・他区等の状況等)

1 事業実績

16 年 12 月 10 日 事業開始

登録者 290件 (17年1月27日現在)

利用率 42% (16年12月分実績)

2 他区等の状況

中央区、新宿区、品川区等 14 区で実施

平成17年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	高齢者エアロビクス事業		
担当課	介護保険部高齢者福祉課	電話番号	03-5803-1203
予算額	6 7 1 千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・効果等)

高齢者が健康でいきいきとした生活を送り、介護予防、引きこもり防止にも結びつくことを目的に、介護予防メニューの拡大としてエアロビクス事業を実施する。

高齢者エアロビクスは、単なる体操だけではなく、音楽・リズムに合わせ楽しく体を動かすことができ、無理のない有酸素運動である。また、講習会終了後も、自主運営により継続されることが期待できる。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

- 1 健康づくりコース
 - (1) 内 容 高齢者を対象とした高齢者の指導によるエアロビクス 健康づくりコースの参加者を対象とし、指導者を育成する。 委託先のインストラクターも高齢者が行う。
 - (2) 規 模 毎週1回計10回を1コースとする。17年度は4コースを実施予定。18・19年 度は状況を見ながら実施予定。1コース30人程度
 - (3) 場 所 区内施設4か所
 - (4) 時 期 第1回目は5月中を予定
 - (5) 対 象 概ね65歳以上の区民
 - (6) 手 法 (財)ダイヤ高齢社会研究財団に委託
 - (7) プログラム 正しいウォーキングから始め、リズムに合わせた動作を身につけ、最終的に はレベルの異なる2種類のエアロビクスを習得する。
- 2 指導者育成コース
 - (1) 内 容 高齢者エアロビクスのインストラクター育成 インストラクター資格を得た者が自主運営グループの指導者となることを目指す。
 - (2) 規 模 年間 10 人を目標とする。
 - (3) 対 象 原則として「健康づくりコース」受講者
 - (4) 時期 随時
 - (5) 手 法 「健康づくりコース」に同じ

その他(事業実績・他区等の状況等)

1 他区の状況

葛飾区で12・13年度に高齢者講座のメニューの一つとして実施し、好評であった。

平成17年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	高齢者介護予防体操指導者の養成		
担当課	保健衛生部保健予防課	電話番号	03-5803-1231
予算額	2 9 2 千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・効果等)

介護保険の介護度別認定者数は、「要支援」、「要介護 1」の比較的介護度の低い者が増加しており、今後は介護予防を推進していくことが重要である。そのため、区としても積極的に事業に取り組むとともに、区民同士の互助・共助による介護予防の取り組みを推し進め、広く地域に定着させる必要がある。

高齢者が要介護状態になることを予防するためには、適切な運動を毎日続けることが重要である。そのため、高齢者の特性を踏まえた適切な運動指導を行い、高齢者自らが運動の習慣を身につける機会を確保することを目的に、介護予防体操の指導者の養成を行う。

介護予防体操を行うことにより、要介護状態を予防し、介護給付受給の開始を延伸させる効果および医療費を抑制する効果が期待される。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

高齢者の体操指導を行うため、体操指導経験豊かな体育指導委員等を対象に、講習会を実施する。講習内容は高齢者の身体機能の特徴や体操指導の注意点、あわせて体操指導の実習も行う。

- 1 講習回数 年2回(1回2日制)
- 2 講習内容

#13 PT 1 4 PT		
	内容	講師
1日	高齢者の身体機能の特性	医師、看護師
2 日	高齢者の運動指導	理学療法士、健康運動指導士

- 3 受講者数 30人
- 4 指導者の活動

講習修了者は、介護認定の非該当者や未申請者で身体機能の低下を感じる程度の人を対象に、地域のディサービスや集会等の機会に、介護予防体操の出張指導を行い、高齢者自らが運動の習慣を身につける機会を広く確保する。

その他(事業実績・他区等の状況等)

1 他区の状況

他区では同様の実施例がない。

平成17年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	歯科医療連携推進事業		
担当課	保健衛生部健康センター	電話番号	03-5803-1116
予算額	3 , 7 6 5 千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・効果等)

小石川・文京区歯科医師会と協力し、障害者等の歯科医療を行う「かかりつけ歯科医」の確保・ 定着を図り、障害者等が、身近な地域で必要な歯科医療サービスの提供を受けられる体制を整備 する。

障害等により、自身では「かかりつけの歯科医」を探すことが困難な障害者等が、身近な地域で 適切な歯科医療を受けられ、かつ必要に応じて専門的な歯科医療を円滑に受けることができる。 このことにより、現在実施している障害者歯科診療事業や高齢者等歯科訪問健診事業等と機能的 な連携を図ることで、障害者等各人に応じた適切で継続した歯科保健医療が確保される。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

歯科医療連携推進担当窓口を新たに設け、障害者等の歯科相談に応じたり、「地域のかかりつけ歯科医」・「専門歯科医療機関」等への紹介業務を行う。

また「かかりつけ歯科医」と「健康センター歯科相談室」や「専門歯科医療機関」との間の相互紹介を中心とした機能分担と連携を推進する。

- 1 場 所 健康センター歯科医療相談室内(シビックセンター3階)
- 2 対 象 心身障害者等
- 3 業務開始 10月
- 4 事業内容

地域の歯科診療所と健康センター歯科相談室や専門歯科医療機関が、相互にその機能を発揮できる連携システムを整備する。

そのため、担当窓口を設置し、協力歯科医院の確保、専門歯科医療機関の選定、連携マニュアルの作成等を行う。

その他(事業実績・他区等の状況等)

1 他区の状況

16年度までに、23区中19区で実施。

平成17年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	虐待発生予防事業		
担当課	保健衛生部小石川保健サービスセンター	電話番号	03-3813-5656
予算額	9 8 0 千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・効果等)

児童虐待はその子どもの発育、発達、情緒、行動などさまざまな面における問題、さらに世代 間連鎖を引き起こすとも言われており、母子保健事業や子育て支援対策の充実等により虐待の発 生を未然に予防することが重要である。

区では既存の母子保健事業の一つである乳児健診を活用して、虐待予防スクリーニングを実施し、子育てが困難な家庭や虐待の危険性のある親子を早期に発見し、支援を行っていく。また、スクリーニングで得られた情報をもとに支援計画検討会において必要な支援内容を検討し、保健師や心理相談員による組織的な対応を行うことができ、より効果的な支援ができるものである。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

乳児健診時に子育てアンケートを実施し、支援計画検討会において健診時の所見等を含め総合的な評価を行い、個別の支援計画をたてる。計画に従って保健師の相談・訪問、心理専門職による個別相談、必要に応じて精神保健相談を紹介する。

- 1 対象 乳児健診受診者と保護者、概ね700組
- 2 時 期 4月開始
- 3 手 法 東京都南多摩保健所「子どもの虐待予防スクリーニングシステム活用の手引き」 (16年3月発行)を参考に実施
- 4 内 容 乳児健診 (アンケートによるスクリーニング) 年 24 回 支援計画検討会 年 24 回 心理相談 年 12 回

【虐待予防スクリーニング】

乳児健診前の把握情報(妊娠届、母子健康手帳交付、新生児訪問指導等) 乳児健診時に得られる情報(事前アンケート、問診、診察所見、個別相談等) 子育てアンケート

上記 ~ の情報を整理し、虐待要因判断基準表により点数化する。

その他(事業実績・他区等の状況等)

1 他区等の状況

日野市、多摩市、稲城市(12 年度南多摩保健所プロジェクトチームとして開始) 江戸川区(14 年度) 港区(17 年度開始予定) 世田谷区(15 年度から独自のスクリーニングシステムを導入)

平成17年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	文の京セイフティリフォーム支援事業			
担当課	都市計画部地域整備課 電話番号 03-5803-1374			
予算額	5 , 4 8 0 千円	添付資料	有	

主旨(目的・経過・理由・効果等)

区では、震災時に地域危険度が高い地区(千駄木・向丘地区、大塚五・六丁目地区)において、「木造住宅密集市街地整備促進事業」を実施し、広場整備や細街路拡幅整備、木造賃貸住宅の建替助成などを行い、一定の効果を上げてきた。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災や、昨年発生した新潟県中越地震では、老朽木造住宅が 多く倒壊し、密集住宅市街地の地域住民に甚大な地震災害をもたらした。

細街路に面して老朽木造建築物が建ち並ぶ地区では、 老朽木造建築物は地震に弱く、倒壊する恐れがある 倒壊家屋が細街路を塞いでしまう 地域住民の避難が困難である 被災地域外部からの消火活動、援助活動が困難である 倒壊した老朽木造家屋は、火災が発生した場合、延焼の危険性が高いことなどから、震災時に建築物が倒壊することで、被害が一層大きくなることが指摘されている。

老朽建築物が建て替わるスピードには限度があり、細街路の拡幅整備にはなお時間がかかる。 区では、地震・火災による被害を最小限にとどめ『安心して住み続けられるまち』を形成する ことを目標とし、「文の京セイフティリフォーム支援事業」を実施する。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

1 助成事業

地震による建物倒壊で避難路の閉そくを防ぐため木造住宅耐震改修を行なう建物所有者に対し、次の ~ すべてに該当する場合、その工事にかかる費用の一部を助成する。(上限 100 万円)

敷地が指定する地区の道路(指定避難路)に接するもの。

老朽木造住宅の耐震改修工事または建替え工事を実施するもの。

工事の内容が区の定める技術基準に適合するもの。

2 情報発信、意識啓発事業

区民・NPO 等と協力し、区内の建築物の耐震改修を推進する。

- (1) 区における耐震改修を確実なものとするため、耐震改修設計技術者の登録制度を創設する。
- (2) NPO、公的機関と協力し、地震被害や耐震改修に関する情報を区民に提供し、意識啓発 を図る。
- (3) 公的融資助成制度を紹介する。

その他(事業実績・他区等の状況等)

1 事業実績

本区では、耐震診断(建築課)、区有施設の耐震診断、補強工事(施設管理課、各事業課) を実施している。木造住宅耐震改修は、区の住宅修築資金で対応している。

2 木造住宅の耐震改修工事助成金の制度を実施する他の地方自治体 中野区、静岡県(各市)、愛知県豊橋市、神奈川県横浜市、大阪府大阪市

平成17年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	道路アセットマネジメント整備			
担当課	土木部道路課 電話番号 03-5803-1247			
予算額	27,000千円	添付資料	無	

主旨(目的・経過・理由・効果等)

道路アセットマネジメントは、道路維持管理の方法を今までの対処療法型から予防保全型に切り替えるとともに、NPM の理念を取り入れ、新たなマネジメント手法を確立するものである。 道路を一元的に管理し、ライフサイクルコストを縮減することにより、区民要望の強い、道路のバリアフリー化や低騒音舗装など、高機能・高水準の道路整備を行っていくものである。

17 年度は、基本計画策定およびモデル地区の路面調査を行い、18 年度以降、区内全路線を対象に路面調査を実施する予定である。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

区の道路管理に関する現状および道路の状態等を客観的に把握・評価し、コスト、サービス、 将来像等を総合的に捉えた計画を策定する。

- 1 計 画(18,000千円)
 - (1) 内 容 NPM の理念に沿った道路アセットマネジメント基本計画、実施計画、中長期計画を策定する。
 - (2) 対 象 区道
 - (3) 手 法 プロポーザル方式による計画策定委託
- 2 調 査(9,000千円)
 - (1) 内 容 舗装の平坦性や残存強度等を調査する。
 - (2) 対 象 モデル地区を選定
 - (3) 手 法 委託
- 3 スケジュール
 - 17年2月 プロポーザルを実施し、計画策定委託業者の選定を行なう。
 - 4月 計画策定委託契約
 - 7月 路面調查委託

その他(事業実績・他区等の状況等)

1 他区等の状況 類似事業:東京都

平成17年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	安全・安心な公園づくり		
担当課	土木部みどり公園課	電話番号	03-5803-1252
予算額	15,639千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・効果等)

16年12月に制定された「安全・安心まちづくり条例」を具体化した施策として、従来の夜間巡回に加え、土・日曜・祝日の巡回を増やすことにより、園内の不審者や不法投棄する者の監視を強化する。また、公園灯などの照度をアップすることにより、安全で安心できる公園づくりをする。このことにより、公園等の夜間利用の安全性や安心感の向上と、事故防止や防犯効果が期待できる。

公園内の不測の事態への緊急対応の向上を図り、誰もが安心して利用できる公園とすることにより、安全で安心して暮らすことのできる地域環境を築いていく。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

- 1 従来から行っている公園等の夜間巡回に加え、土・日曜・祝日の日中にも巡回を行う。また、 園内の不法な放置物を撤去し、清潔で安全な利用しやすい公園とする。
 - (1) 対 象 全区立公園、児童遊園、公衆便所
 - (2) 時期年間
 - (3) 方 法 民間委託 (警備会社等)
- 2 公園および便所の照度をアップ(都条例の防犯基準に基づき)し、あわせて省エネ型にする ことにより、光熱水費の抑制を図る。
 - (1) 対象 公園・児童遊園 10園、公園便所・公衆便所 10か所
 - (2) 時 期 10月ころまでに設置

その他(事業実績・他区等の状況等)

1 事業実績等

14年度から開始した夜間巡回に加え、土・日曜・祝日の巡回を増やし、新たに公園・公衆便所内夜間照明の照明アップ事業を加え、17年度から安全・安心な公園づくり事業として行うもの。

平成17年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	清掃車カッティング車作製		
担当課	資源環境部文京清掃事務所	電話番号	03-3813-6661
予算額	1,000千円	添付資料	有

主旨(目的・経過・理由・効果等)

清掃車の荷箱の側面から中が見える構造の「清掃車カッティング車」を使用し、ごみの積み込み作業を見学・体験することにより、区民に、清掃事業を身近なものとして感じてもらうとともに、車両火災や収集時の事故の危険性を理解してもらう。このことにより、集積所の美化、ごみの正しい分け方・出し方およびリサイクルの推進など、清掃事業への理解を一層深め、ごみの減量化、最終処分場の延命化、ひいては環境に負荷の少ない循環型社会形成の推進を図ることができる。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

実施方法

- (1) 区内全小学校
 - 清掃車カッティング車を利用して、小学4年生を中心とした「環境学習」の出前講座を行う。
- (2) 町会等

町会等の催し等を利用してごみの分別や出し方、リサイクルの推進などの啓発を行う。

その他(事業実績・他区等の状況等)

15年度実績

出前講座5回(新宿区の清掃車カッティング車を4回使用)

イベント1回(エコ・リサイクルフェア)

16年度実績

出前講座4回(新宿区の清掃車カッティング車を4回使用)

イベント1回(エコ・リサイクルフェア)

平成17年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	(仮称)本郷図書館等建設工事			
担当課	施設管理部施設管理課 電話番号 03-5803-1275			
予算額	5 1 7 , 4 8 2 千円	添付資料	有	

主旨(目的・経過・理由・効果等)

鴎外記念本郷図書館は、建設から 42 年が経過し、建物の経年劣化や旧形式の書架・収納・保存スペースの狭小化など、改善が求められていた。

こうした状況を踏まえ、11 年 6 月に森鴎外記念会をはじめ、学識経験者・公募区民・区職員からなる「文京区立鴎外記念本郷図書館改築基本構想策定委員会」を設置し、区民や利用者の意見等を取り入れた改築に係わる具体的な検討結果(文京区立鴎外記念本郷図書館改築基本構想策定委員会報告書)を 13 年 3 月に報告した。

その後、近辺に用地を取得したことにより、鴎外記念室部分は現在地に残して、図書館部分を移転し、「(仮称)本郷図書館」として新設することとした。同時に本を通じた子供から高齢者までの世代間の交流、出会いの空間、地域住民の仲間づくり・生きがいづくりの場となる「(仮称)汐見地域交遊館」と地域活動を支援する「汐見地域活動センター」を合築するものである。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

- 1 建設場所 文京区千駄木三丁目2番
- 2 規 模
 - (1) 敷地面積 875.7 ㎡
 - (2) 地域地区 第一種中高層住居専用地域、準防火地域、第2種高度地区、建ペい率60%、 容積率200%
 - (3) 用 途 図書館、地域交遊館、地域活動センター
 - (4) 構造・規模 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階
 - (5) 建築面積 524.97 m²

2階 447.25 m²

1階 504.22 m²

地下 1 階 551.67 ㎡

- (6) 延べ面積 1503.14 ㎡
- (7) 建物構成 2 階 大会議室、会議室、交流スペース、倉庫等 1 階 図書館、交流スペース、事務室等

地下1階 図書館、書庫、機械室等

- 3 工 期 17年3月~18年3月20日
- 4 その他 鴎外記念本郷図書館(現所在地:千駄木 1-23-4) 汐見地域活動センター(現所在地:千駄木 2-26-8)

ミニ公募債発行予定

その他(事業実績・他区等の状況等)

平成17年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	安心メール配信システム		
担当課	学校教育部庶務課	電話番号	03-5803-1291
予算額	10,000千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・効果等)

区立学校児童・生徒の安全対策の一環として、不審者情報等を希望する保護者の携帯電話やパ ソコンにメールで配信する。

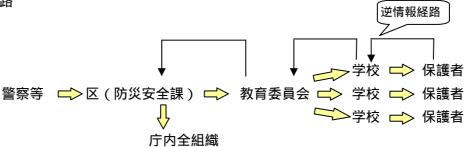
現在、不審者情報を学校から保護者へ伝達する方法は、継走電話、連絡帳、学校だより等である。この手段では、保護者全員に情報を伝達するのに時間がかかったり、内容が正確に伝わらないなど、緊急を要する事態に対応できない恐れがあった。

こうしたことから、従来からの情報伝達手段にメール配信を加えることにより、迅速で確実な 伝達が行えるとともに、学校と保護者の間の連携を強化し、児童・生徒の安全確保、安全管理の 一層の充実を図る。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

学校教育部各課(室)・学校・情報政策課等と連携を図り、システムを構築する。

- 1 規 模 区立小学校 20 校・区立中学校 11 校にパソコンを配置
- 2 時 期 9月実施(予定)
- 3 対 象 メール機能付きの携帯電話またはパソコンを有する、区立小・中学校に児童・ 生徒を通わせる保護者等
- 4 情報経路



その他(事業実績・他区等の状況等)

1 他区の状況

荒川区や世田谷区では17年4月より導入予定。

平成17年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	幼保一元化施設の整備		
担当課	学校教育部教育改革担当課 学 務 課	電話番号	03-5803-1292
予算額	195,376千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・効果等)

保護者の子育ての選択肢の拡大を図るため、幼稚園、保育園とは異なる新たな選択肢として、 また、保育園の待機児対策として、幼保一元化施設を整備する。

幼保一元化については、13 年 7 月に策定した文京区基本構想において、「幼稚園・保育園の一元化をめざすことによって、子どもと家族の双方にとって厚みのある子育て環境を整備する」こととしている。

15年3月に庁内組織を設置して文京区における幼保一元化のあり方について検討し、報告書をまとめた。この報告書を参考に、15年10月より文京区教育改革区民会議において幼保一元化の検討を行い、16年10月、基本的な考え方、方向性等について答申を受けた。

【教育改革区民会議の答申内容】

幼保一元化は、保護者の子育ての選択肢を拡大すること、発達年齢に応じた一貫した方針に基づく教育・保育が可能となること、異年齢児が一緒に過ごす教育効果が得られることなど、子ども、保護者双方にとって望ましい効果が期待できることから、幼稚園、保育園とは異なる新たな選択肢として、公設のモデル園として導入の方向で検討すべきである。また、就学前の教育・保育と小学校との連携の視点を生かした施設運営を検討するよう提案を受けた。

【文京区教育改革区民会議】

文京区の今後の教育改革のあり方について審議するため、15 年 10 月に教育委員会の附属機関として設置し、16 年 10 月に、第 1 次答申として、「学力向上に向けて」、「幼保一元化について」、「特別支援教育への転換に向けて」を受けた。この答申により、さまざまな施策の展開を進めているところである。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

1 規 模

- (1) 幼稚園と保育園の機能をあわせ持つ施設とする。
- (2) 設置園数 1園
- (3) 設置場所 柳町幼稚園を改修して設置する。(小石川 1-23-6)
- (4) 対象園児 1歳児から5歳児とし、既存施設の幼稚園の定員のほか、あらたに実施する長時間保育の定員枠は50人程度とする。
- (5) 施設の位置付け
 - 1・2 歳児は保育園、3~5 歳児は幼稚園に位置付け、3~5 歳児の長時間保育は幼稚園の預かり保育の位置付けとする。
- (6) 長時間保育
 - 対象は、「日中家庭で子どもの保育ができない(保護者の就労や病気などにより)」ことを要件とする。
- 2 スケジュール
 - 17年度 改修工事、園児募集
 - 18 年度 開設

その他(事業実績・他区等の状況等)

1 他区の状況 千代田区、品川区、台東区、足立区において実施

平成17年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	「文の京」学ぶカレベルアップ推進校			
担当課	学校教育部指導室 電話番号 03-5803-1300			
予算額	7 , 0 3 2 千円	添付資料	無	

主旨(目的・経過・理由・効果等)

区立小・中学校において、各学校が確かな学力の向上を図るための特色ある実践的な取り組みを行うことによって、児童・生徒一人ひとりの学ぶ力のレベルアップを実現するとともに、「文の京」である文京区全体の教育の充実と質的向上に資する。

内容 (規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

1 推進校の決定方法

応募のあった学校から企画書を提出させ、教育委員会による「企画審査会」において、企画 内容、プレゼンテーションに対し審査を行い、審査結果に基づいて推進校を決定した。

- 2 決定校および取り組み内容
 - ・指ヶ谷小学校 「さすがや・学ぶカレベルアッププロジェクト」
 - 見える学力・見えない学力へのチャレンジ -

国語・算数の見える学力(基礎的・基本的な学力)の向上、専門家の講話等による見えない学力(生き方・学び方)の向上、学力向上ボランティアの活用

- ・誠之小学校 「学びのプラン 誠之」
 - ワクワクする授業・学びの環境づくり -

学力向上フロンティアスクールの研究実践を生かした算数・国語・英語活動を中心とした授業改善、ゲストティーチャーの活用による学びの意欲向上

- ・本郷小学校 「学びのエキスプラン」
 - 段階的な教科担任制の取り組みを通して -

問題解決型の指導を取り入れた理数系の教科を中心とした教科担任制、学 級交換授業体制の実施、ゲストティーチャーおよび学力指導協力員の活用

・第九中学校 「明日の自分に・ステップアップ」

- 漢字、数学、英語を通して -

漢字、計算、スペリングの校内実施コンテストを発展させ、漢字検定、数学検定、英語検定の合格を目指す学習活動を展開し、土曜日の活用を図る。

- ・本郷台中学校 「英語で STEP BY STEP」
 - 本郷台中英語力向上プラン -

生徒の英語力の向上を図り、国際社会に生きる人間としての基礎を養う。 土曜日を活用した授業の補習や英語検定講座の実施。国際理解教室の開催。

その他(事業実績・他区等の状況等)

1 他区の状況等

学校長の企画力を生かした事業は、品川区での実践例はあるが、学力向上に絞って、各学校が特色ある取り組みをプレゼンテーションし、実施するものは例が少ない。

平成17年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	特別支援教育モデル校		
担当課	学校教育部指導室	電話番号	03-5803-1300
予算額	5 6 5 千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・効果等)

これからの心身障害教育において、これまでの「特殊教育」から、一人ひとりの児童・生徒に合わせた支援をする「特別支援教育」への移行に向けた体制の整備を目的として、その方向性の確立を図るため研究モデル校を設置する。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

- 1 対象校
 - 1校(2年間)
- 2 モデル校の運営方法
 - (1) モデル校に、専門家や指導者を派遣し、特別支援教育における学校の指導体制、指導方法等を研究する。
 - (2) 校内に設けた個別学習支援室での特別な指導のあり方や通常の授業の中での援助のあり方を研究する。
 - (3) 特別な支援の必要な児童・生徒の在籍する学校(モデル校以外)において、言語聴覚士等の専門家が特別な指導を行う。

その他(事業実績・他区等の状況等)

1 他区の状況等

文部科学省の地域指定した研究事業がある。(墨田区、稲城市)

平成17年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	文の京文化発信プロジェクト			
担当課	生涯学習部文化振興課 電話番号 03-5803-1304			
予算額	3 2 3 千円	添付資料	有	

主旨(目的・経過・理由・効果等)

区は、多数の文化資産に加え、文教地区というイメージ・立地・交通網・施設など多様な資産に恵まれている。従前から、こうした資産に着目した事業について各種団体(大学、企業、公益団体、NPO等)から提案が寄せられているところである。今後、一層協働を推進する観点から、団体と協働して文の京に相応しい文化発信を全国規模で展開し、区の文化・芸術の振興や、区民の文化・芸術・教育活動への参加機会の充実など、新たな文化創造を推進するものである。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

団体等からの提案内容を検討し協働事業を実施する。17年度は「英国科学実験講座クリスマスレクチャー2005」など3事業程度を実施。

〔クリスマスレクチャー2005 について〕

- 1 場 所 シビックホール大ホール
- 2 時期 7月27日(水)・28日(木)
- 3 対 象 一般 1,800 人 (一定の区民優先枠を設ける。)
- 4 内 容 世界的に著名な科学者による科学実験講座をわが国で再現するもの。科学実験や 聴講者参加型のデモンストレーションを交えた講座を行う。今回の講座のテーマ は「南極」。

クリスマスレクチャー…英国王立研究所が 1826 年から開催している講座。今回再現する講座は、176回目となる 2004 年 12 月に開催されたもの。 読売新聞社、ブリティッシュカウンシル(英国の国際文化交流機関)と共催。

他事業については検討中。

その他(事業実績・他区等の状況等)

日本での再現講座は 1990 年から始まり、今回が 16 回目である。本区のほか愛知万博会場でも 開催される。

平成17年2月4日 文京区

事業名 (ネーミング)	文京区IT人材育成特区講座		
担当課	生涯学習部 生涯学習センター	電話番号	03-5803-1119
予算額	10,776千円	添付資料	有

主旨(目的・経過・理由・効果等)

生涯学習へのニーズが、より高度な知識習得やキャリアアップのための講座へと変化していることに合わせ、区では(仮称)文京アカデミー構想を策定中である。これは、区内に 16 大学が集積する地域性を活用し、大学・NPO・企業等との協働のネットワークを重視した、より高度な生涯学習を目標としている。この構想策定に先駆けて、「初級システムアドミニストレータ」「基本情報技術者」の資格取得のための講座を開設する。

事業の実施により、区内大学との連携事業の推進、大学生および就業者のキャリアアップのための資格習得支援、地域活性化に向けた企業内のIT 化推進とIT 人材の育成を図る。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

本事業は「構造改革特区第6次認定申請」により認定を受けており、各講座受講者のうち、出席率70%以上で、知識認定試験の合格者は各試験の午前試験が免除となる。

1 規 模 各講座 40 人 (区実施講座)

2 場 所 生涯学習センター・中央大学理工学部 日本女子大学・文京学院大学

- 3 対象 講座により一般、大学生等に分けて実施。
- 4 スケジュール (詳細日程は別紙参照)

4月 初級システムアドミニストレータ・基本情報技術者の両講座開講

6月・7月 初級システムアドミニストレータ知識認定試験の実施

9月 初級システムアドミニストレータ講座終了

12月・18年1月 基本情報技術者知識認定試験の実施

1月 基本情報技術者講座終了

その他(事業実績・他区等の状況等)

1 他自治体の状況

茅ヶ崎市が同様の特区申請を行い、構造改革特区第6次認定申請において認定。